

## 第66回評価会議議事録

### 1 開会

#### 2 あいさつ（米山知事）

本日は年度末で大変ご多用の中、ご参集いただき大変ありがとうございます。

また、日頃、放射線監視及び温排水による周辺環境への影響について、適切な助言をいただき深く感謝申し上げます。

この評価会議でご審議いただいている柏崎刈羽原子力発電所周辺の環境監視調査は、1号機が営業運転を開始する前の昭和58年から実施しており、平時からきちんと状況を確認していくことは重要と考えております。

また、県では原子力災害への備えとして、緊急時用のモニタリングポストを計画的に整備し、放射線量などの情報を的確に発信できるよう準備を進めております。

柏崎刈羽原子力発電所への対応については、これからも、県民の皆様の安全・安心を第一に取り組んでまいります。

本日は、平成29年度の放射線と温排水の環境監視調査計画についてお諮りするものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

### 3 議事

〔司会：葉草放射能対策課課長補佐〕

それでは、これからの議事進行については、評価会議運営要綱第5条第1項に基づき会長であります知事をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔議長：米山知事〕

議事に入ります前に、今回は櫻井市長から委員として初めてご出席いただいておりますので、一言挨拶をお願いいたします。あわせて品田村長からもご挨拶をお願いいたします。

まずは、櫻井委員をお願いいたします。

〔櫻井委員〕

皆さんこんにちは。今ほど知事よりご紹介いただきました、昨年12月6日に柏崎市の市長を拝命しました櫻井雅浩でございます。本日は評価会議の皆様方、初めてお目にかかり、そしてご挨拶させていただくわけでございますけれども、柏崎刈羽原子力発電所は誘致以来47年間の歴史がございます。その中で一貫して柏崎市は安全、安心、そしてまた豊かさをキーワードにしながら地域の中で原子力発電所の存在をとらえ、行政としてもそれに向けた政策を展開してきたところでございます。

皆様方に於かれましては、特に前段の安全、安心という部分でお力添えを賜っているものと理解しております。

なにとぞよろしくお願いいたします。

〔議長：米山知事〕

ありがとうございました。

続きまして、品田委員お願いいたします。

〔品田委員〕

皆さんご苦労さまでございます。平山知事の時代からずっと参加している、すっかりベテランの方にいるなと思いますけれども、原子力発電所の直近にずっと暮らしている地元の視点といったものから、安全、それが生み出す安心というものについて、意見を申し述べることのできる貴重な場が今回だと思っております。

これからも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

〔議長：米山知事〕

ありがとうございました。

また、東京電力からは姉川常務取締役に出席いただいておりますので、一言お願いいたします。

〔東京電力ホールディングス(株)：姉川取締役 常務執行役原子力・立地本部長〕

東京電力ホールディングスの原子力立地本部長を務めている姉川でございます。

柏崎刈羽の原子力発電所では、6年前の福島第一の大きな事故を反省にこれを踏まえて、現在、安全対策それから安全審査を進めてさせていただいております。そんな中、2月には免震重要棟の問題で社内の情報共有不足、それに端を発して大変審査を混乱させました。さらにその間、地元の皆様にですね、第一に優先にして丁寧に説明するという姿勢が欠けておりました。この結果、立地地域の皆様、地元の皆様、新潟県民の皆様に大変にご心配とご不安をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

審査への対応につきましては、3月9日に規制庁様に原因対策を出させていただいております。

それから、2月16日には米山知事から当社に対して、本件に関してご要請文書をいただいております。現在、これに対する対策をきちんとまとめるよう作業しているところでございます。できるだけ近いタイミングでご報告させていただきたいと思っております。なお、この一連の事を通じて、我々が行っておりました福島第一の事故以降の意識改革がまだまだ不十分だというふうに自分自身痛感しております。今後、自分たちの意識を徹底的に変えて、地元の皆様を第一に丁寧に的確にご説明していけるそういう東京電力になるために努力させていただきます。

今後とも、よろしくご指導の程よろしくお願いいたします。

〔議長：米山知事〕

ありがとうございました。

それではここで改めて、この会議の位置づけと調査の概要について、事務局から説明願

ます。

よろしく申し上げます。

〔新潟県：涌井放射能対策課長〕

放射能対策課長の涌井でございます。

私の方から本調査会議並びに環境監視調査の位置づけと調査の概要について説明させていただきます。

資料ナンバーはありませんが「評価会議の位置づけと調査の概要」をお開きください。本評価会議並びに監視調査の位置づけでございますが、これは安全協定に規定されているものでございます。安全協定の6条では監視調査の実施、7条で本評価会議の設置、8条で監視調査の結果の公表について規定されているものでございます。

もう一枚をおめくりください。監視調査の概要でございます。この監視調査につきましては、環境放射線監視調査と温排水等漁業調査の2つの調査からなっております。放射線監視調査につきましては緑で囲まれているものでございますが、放射線の空間線量率並びに農畜水産物、土壌等に含まれる放射性物質の調査を行っているところでございます。

また、温排水等漁業調査につきましては、水温とか塩分等の物理的環境調査並びに、卵とか付着物などの生物的環境調査等を実施しております。

この監視調査の大きな特徴といたしましては、県だけが実施するのではなく、同じ内容の調査を東京電力でも実施しております。この調査結果はまず四半期ごとに結果を取りまとめ、これも安全協定の9条で規定されております、技術連絡会議、こちらの方で技術的な検討を実施し、そのうえで年度の報告書に取りまとめ、調査結果の評価案を作成して、8月に開催いたします、当評価会議にてその結果をご確認いただき、評価案をご審議いただきます。そのご審議いただいた内容を公表していくという流れになっております。

本日の評価会議につきましては、この流れの一番左、平成29年度の監視調査の計画、こちらについてご審議いただくものでございます。

以上でございます。

〔議長：米山知事〕

ありがとうございました。

それでは、次第に従って進めてまいります。

議事（1）平成29年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画について

（2）平成29年度温排水等漁業調査年度計画について

〔議長：米山知事〕

それでは、会議次第の「3 議事」に入ります。

ここでは、（1）（2）について説明をいただいた後で、ご審議いただきます。

まずは、（1）「平成29年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画」につ

いて、県と東京電力から続けて説明いただき、まとめてご意見等いただければと思います。  
それでは、県、東京電力の順に説明をお願いします。

〔新潟県：諏訪放射線監視センター所長〕

新潟県放射線監視センター所長の諏訪でございます。

【議事資料 No. 1（平成 29 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画（案））、  
議事資料 No. 2（平成 29 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画（案）  
新旧対照表）を説明（新潟県）】

〔議長：米山知事〕

それでは引き続き、東京電力から報告をお願いします。

〔東京電力ホールディングス（株）：関矢柏崎刈羽原子力発電所原子力安全センター放射線安全  
全部長〕

発電所の放射線安全全部長の関矢でございます。

【議事資料 No. 3（平成 29 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画（案））  
を説明（東京電力）】

〔議長：米山知事〕

ありがとうございました。

ただいまの県と東京電力のご報告につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔今泉委員〕

質問というよりお願いに近いのですが、例えば議事資料 No. 1 の 11 ページで、ここでモニタリングポストはこういうところで測定しているというのを記載しています。これは以前に、モニタリングポストを置いたところの写真を撮って、ポスト周辺の環境が分かるようにしておいた方がよいと申し上げました。たぶんその写真があるだろうと思いますので、この地点のナンバーと写真を合わせてホームページに掲載していただくと、より皆様が分かると思いますので、その辺を検討してください。

〔新潟県：諏訪放射線監視センター所長〕

わかりました。検討させていただきます。

〔議長：米山知事〕

他にございますでしょうか。ご要望でも構いませんので何かありますか。よろしいでしょうか。

次に、（２）の「平成 29 年度柏崎刈羽原子力発電所 温排水等漁業調査年度計画」について、県と東京電力から続けて説明いただき、まとめてご意見等いただきたいと思います。

それでは、県、東京電力の順に説明をお願いします。

〔新潟県：丸山水産海洋研究所所長〕

新潟県水産海洋研究所長の丸山でございます。

【報告資料 No. 4（平成 29 年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業調査年度計画（案））、を説明（新潟県）】

〔議長：米山知事〕

ありがとうございました。

それでは、東京電力から報告をお願いします。

〔東京電力ホールディングス(株)：武田柏崎刈羽原子力発電所土木・建築担当〕

発電所の武田でございます。

【報告資料 No. 5（平成 29 年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業調査年度計画（案））を説明（東京電力）】

〔議長：米山知事〕

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問などはございますでしょうか。

〔飯泉委員〕

ネット採取した試料は、東京電力の資料ではホルマリン固定と記載があります。新潟県の資料にはそのような記載がありませんが、これもやはりホルマリン固定をしているのですか。

〔新潟県：丸山水産海洋研究所所長〕

書いてはございませんが、ホルマリン固定して通常の観測手法で行っております。

〔飯泉委員〕

そのサンプルというのは新潟県、東京電力とも保存されているのでしょうか。

〔新潟県：丸山水産海洋研究所所長〕

まず委託に出して、その分析をした後は保存していないという状況です。

〔東京電力ホールディングス（株）：武田柏崎刈羽原子力発電所土木・建築担当〕

東京電力としましても、どの時点まで残っているか確認させていただきたいと思います。

ただ、それほど昔のものまでは残していないのではないかと思います。

〔飯泉委員〕

去年の例として、測っていて、これまでと違う魚種の組成の報告もありますので、そのよ  
うなときに前のデータを見直す時があるかもしれないので、できれば保存された方がよいと  
思います。

〔議長：米山知事〕

これは、県として検討し、次の結果報告の時に結論を出してきてもらってよいですか。ス  
ペースの問題もありますが、どの程度保存できるのか、可能な限りは保存した方がよいのは  
当然だと思いますので、県の方でしっかりと検討させていただければと思います。

〔東京電力ホールディングス（株）：武田柏崎刈羽原子力発電所土木・建築担当〕

東京電力といたしましても、検討させていただきたいと思います。

〔議長：米山知事〕

ここで、両計画についてご承認をいただきたいと思いますが、改めて全体を通してご意見  
等ございませんでしょうか。

櫻井委員いかがですか。

品田委員いかがですか。特にありませんか。

関係団体の新潟県商工会連合会様いかがでしょうか。

学識経験者の皆様はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではご意見もないようですので、両計画について、原案のとおり、了承することとし  
てよろしいでしょうか。ご了承いただければ、拍手をお願いします。

ありがとうございました。

これで両計画についてご了承いただくということで、「3 議事」を終了させていただきま  
した。ご意見、ご質問と、円滑な議事の進行大変ありがとうございました。

恐縮ですが、私これから公務がございますので退席させていただきます。以降の進行は、  
評価会議運営要綱第5条第1項の規定に基づき、県の佐久間危機管理監を指名させていただきます。

#### 4 報告

報告 柏崎刈羽原子力発電所の最近の状況について

〔議長：佐久間危機管理監〕

これより議事進行をさせていただきます、危機管理監の佐久間と申します。

よろしく申し上げます。

それでは、会議次第の「4 報告」に入ります。

「東京電力柏崎刈羽原子力発電所の最近の状況」について、東京電力から報告をいただき、

質疑を行いたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

〔東京電力ホールディングス(株)：木村常務執行役新潟本社代表兼新潟本部長兼原子力・立地本部副本部長〕

東京電力の新潟本社代表の木村でございます。

まずは、本日の会議にご出席の委員の皆様、関係者の皆様に厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、福島事故から6年が経過しまして、今なお8万人を超える方々が避難生活をされていることで深くお詫びを申し上げます。福島事故に係る通報・報告問題につきまして、県事務局の皆様にご尽力を賜りまして、過日、第2回の合同検証委員会が開催されました。本検証により、しっかりとした結論が得られますよう、引き続き当社としても、真摯に対応して参りたいと考えております。また、冒頭に姉川からも申し上げましたとおり免震重要棟の耐震性に関する問題につきまして、今年9日に審査対応における原因と対策を原子力規制庁にご報告いたしましたけれども、米山知事からいただいておりますご要請はもとより、櫻井市長、品田村長、そして新潟県の皆様からいただいておりますご懸念やご質問にしっかりとお答えするとともに、地元本位の経営の加速化に向けた改善策につきまして、鋭意準備を進めております。準備が出来次第ご報告させて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それではこれより、柏崎刈羽原子力発電所並びに福島第一原子力発電所の最新の状況につきまして、柏崎原子力発電所長の設楽よりご報告をさせていただきます。

〔東京電力ホールディングス(株)：設楽執行役員原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長〕  
発電所長の設楽でございます。

【報告資料（柏崎刈羽原子力発電所の最近の状況について）を説明（東京電力）】

〔議長：佐久間危機管理監〕

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

〔櫻井委員〕

可能な限りで結構ですけど、昨日3月28日に規制委員会の審査が行われたと今承りましたし、免震重要棟の代替施設は3号炉から5号炉の緊急時対策所というふうに変更になったわけですがございますけれど、当初予定されていた免震重要棟の面積は4000㎡と伺っております。それに対して今回の5号炉の緊急時対策所は今のところ140㎡です。もちろん規制委員会がそれを了とするか、というところは規制委員会の判断の領域だと思うのですが、一般的に私もから見ると、何度も申し上げてますけど、4000㎡という面積と、今回の140㎡という代替施設では、やはり桁がひと桁違う。そしてさらに、小さいという部分が安全とか安心とい

う部分で、安心という領域からみるとやはり少し心配なのかな、という感じがするわけですが、昨日の規制委員会の審査等の中で、その面積的な部分での指摘とか、もしくは皆さんと規制委員会とのダイアログ等の有無について、その辺をちょっと確認させていただきたいと、そう思っております。

〔東京電力ホールディングス（株）：姉川取締役 常務執行役原子力・立地本部長〕

東京電力姉川でございます。昨日の審査会合の案件では、直接はございませんでした。既に以前の審査会合で、5号炉原子炉建屋内の緊急時対策所が十分な収容人数であるか、そこで待機している人間の被曝線量が十分小さい値に抑えられるかどうか、そういった点については見ていただいております。規制庁からのご質問には全て回答してございます。

〔櫻井委員〕

昨日はそういう会話と言いますか、規制委員との話はなかったということでございますが、それ以前の中で、収容人数ですとか十分に機能するかの機能性の部分に関してのダイアログ等があったと思いますけど、それを可能な限りで結構ですが、先ほど申し上げましたように4000㎡と140㎡という明らかな面積の違いに関して、昨日以外のところで、規制委員会と皆様でどのような会話があったのか可能な限りお聞かせいただければと思います。

〔東京電力ホールディングス（株）：姉川取締役 常務執行役原子力・立地本部長〕

確かに5号炉の中にある緊急時対策所は従来の免震重要棟よりも小さいのですが、事故の時にどういう役割の者がそこにいなければいけないかということは、緊急時対策所の決まりごとがございます。本部長以下必要な人数というのが定められていて、その人間がその中で長時間十分対応できるということについては、絶対的な要求について満足している、というのが我々の説明でございました。

最終的にそれで済ますかは、この後、審査当局が審査書という形で判断をされますので、現段階で我々が認めていただいたというにはまだ時期尚早なところがあります。ただ審査会合の中の説明で、必要な人員がこれだけいて、そこが何時間待機できて、必要な時現場に展開して、ということの説明させていただいて、一通り審査当局のご質問には答えた状態にはなっております。

〔東京電力ホールディングス（株）：設楽執行役員原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長〕

発電所の設楽でございます。一点補足をさせていただきますが、先ほどの資料の中でも2月16日に現地調査の話をしていただきました。ここでも、主要な確認項目の一つとして5号炉の緊急時対策所の場所を実際にご覧いただきました。そこで姉川の方から説明がありましたように、審査基準に対応してしっかり機能できるかどうか、それからどういう配置で人がいるのか、どういうところで現場要員が待機するのか、こういったところもこれから実際に我々が作ろうとしている場所をご確認いただきました。それと併せてですが、現状の免震棟がどういう配置になっているのかご確認いただきました。ですので、規制庁のご判断とい



たしては、我々の新しく作ろうとしているところが、きちんと機能できるかどうかのご判断をいただくことになると考えております。

以上でございます。

〔議長：佐久間危機管理監〕

よろしいでしょうか。他にございませんか。

〔細井委員〕

東北大学の細井と申します。私も同じく5号炉の緊急時対策所に関してでございますけれども、やはり私はテロとか大規模事故を心配してしまうのですが、そうした時にあまりにも距離が近いと心配します。仮に内部は線量が上がらないとしても、事故が起こって空間線量率が高くなってしまえば、そこに外部から人は近づけないのではないかと思います。あるいは中に立てこもった人が、そこから撤退できないのではないかと思います。線量の問題もありますし、その他にアクセスについての説明があったようですけれども、地盤沈下とかそういうアクセス路に関してはどのようになっているのでしょうか。その2点についてお願いします。

〔東京電力ホールディングス(株)：設楽執行役員原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長〕

設楽でございます。まずアクセスの際の放射線量に関しましては、実際に事故のシナリオを考えた時にどういうタイミングで移動するかということを考えてございます。また、事故の最中にプルーム通過時の放射線量が高くなりますので、この時はしっかり現場要員を引き上げてきて、遮蔽が用意されたところに退避する。それと本部の中の人間はしっかりと遮蔽をした部屋の中、こういった中で指揮ができるようにする、情報が取れるようにするということをこの中で考えてございますし、また、陽圧化ということもしてございます。その上で、線量を見ながらプルームが通過した後に、およそ10時間後等と考えた上で交代要員のアクセスを考えていくことを想定してございます。

それからアクセスルートにつきましては、線量以外の部分ですが、1～4号機の方に事務本館がございますので、ここから5号機側の方にアクセスする際に、防潮堤の機能を考慮せずに津波の遡上高さがどのくらいになるのか、ということをもまず考えまして、それより高い位置、更にその一つが何らかの形で封鎖されてしまったような場合に複数路を設けようということでも考えました。津波高さ以上、複数路、さらにはやはりアクセスルートですので、現状の道路等も有効に活用しながら、どうやっていけば5号機に行けるか。それと最後に、先生からございましたが、6、7号機の線量が上がったことを考えて、今は6、7号機の近くからのアクセスルートが1つありますので、もうひとつ作る時には、それと反対側からアクセスできるように新しいルートを考えて、今設計をしているところでございます。

〔議長：佐久間危機管理監〕

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

[今泉委員]

今の細井先生の質問に加えさせていただきたいのですが、そういったものは定量的な数値で表現されているのですね。

[東京電力ホールディングス(株)：設楽執行役員原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長]

はい、特に津波高さなどはしっかり遡上高さを考えて計算した上で、ここまで来るのでそれ以上にする、ということを実地調査の中でも確認して頂きました。そして線量につきましても、どういう事故の時に、またプルーム通過時にどのくらいの線量があるのか、ということをお考えた上で、遮蔽設計というものをさせていただきます。

## 5 その他

その他(1) 福島第一原子力発電所の最近の状況について

[議長：佐久間危機管理監]

よろしいでしょうか。

続きまして、会議次第の「5 その他」に入ります。

(1)「福島第一原子力発電所の最近の状況」について東京電力から報告をお願いします。

[東京電力ホールディングス(株)：長谷川放射線管理グループグループマネージャー]

東京電力ホールディングス株式会社放射線管理グループマネージャーの長谷川でございます。

【その他資料 No. 1 (福島第一原子力発電所の最近の状況について) を説明 (東京電力)】

[議長：佐久間危機管理監]

ありがとうございました。

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

[今泉委員]

一つ確認させてください。先ほど話がありましたが、4ページに8, 9月が高いということで、これの中身はセシウム137で、セシウム134はやはり1/8になっているということでよろしいですか。

[東京電力ホールディングス(株)：長谷川放射線管理グループグループマネージャー]

東京電力長谷川でございます。セシウム134も低いレベルですが、検出限界になったり出たりという形で数字は出てございます。

[今泉委員]

当初は1対1という話だったんですが、減衰から計算するとだいたい1/8と、その程度で推移していると、いうふうに考えていいのかなと。

〔東京電力ホールディングス（株）：長谷川放射線管理グループグループマネージャー〕  
はい、計算してみますと大体その位で推移していると想定しております。

〔議長：佐久間危機管理監〕  
他にございませんか。

〔細井委員〕

東北大学の細井ですが、お伺いしたいというかいつも思うのですが、この遮水壁は、液体窒素で凍らせるということで、チェルノブイリでも遮水壁ではないですが、液体窒素を使って効果があったという成功体験に基づいてのことかもしれないのですが、どう考えても遮水壁で凍らせて完璧に水を止めるよりは、長く維持するのでしたら堀を掘った方がよいと思います。しかもデブリの取り出し方の方針確定が、2018年の上半期ですが、なかなか困難ではないかと思います。使用済み核燃料プールから取り出すのはできたとしても、デブリを取り出すのはなかなか困難だろうと思うので、そうすると長期間にわたって液体窒素で凍らせるよりは、堀を掘った方がいいのではないかと思います。液体窒素方式を全面的にやめることはできないのであれば、例えば更にもう一重に堀を掘ってより完璧にするとかそういうやり方もあります。汚染水をいかに増やさないようにするかということがずっと続くので、その問題の解決のことを考えると、堀を掘った方がいいのではないかと思います。その辺のご検討はいかがなものなのでしょうか。

〔東京電力ホールディングス（株）：長谷川放射線管理グループグループマネージャー〕

東京電力長谷川でございます。今ほどの件でございますが、やはりどういう遮水壁がいいか色々な検討を、当時もしてございます。まず、できるだけ早い時期に遮水をしたいという観点で、色々、セメントとか粘土とかを入れるとなるとかなり工期がかかるということがありました。それとあと一点、かなり広い範囲で行いますと、水のバランスをとるのが難しいので、なるべく建屋の近いところで壁を作りたいのですが、どうしても線量が高くなります。工期の観点、作業員の観点、被曝の観点を含めると、全体に穴を掘って恒久的なものをすると、かなりの被曝となってしまう、ということで楽な工法を、ということもございました。

あともう一点、建屋の周りにはかなり埋設配管等がございますので、それを取り除くと大きな工事となってしまいます。そうすると凍結が最適だろうということで、応急的な対策という観点でこの工法を採ってございます。ただし、今先生がおっしゃったように、長い目で見たときには、やはりこれはメンテナンス等を続けなくてはならないということで、その検討課題もございますので、長くなった場合にはまた違う方法を検討する必要がある、と考えてございますので、その時期になったら検討していきます。

〔細井委員〕

わかりました。ありがとうございます。

〔議長：佐久間危機管理監〕

他にございますでしょうか。

〔櫻井委員〕

今の細井先生のことにも関係しますけれども、まとまったものを見せていただきましたけれども、私は数ページながらよくまとまっていると思います。

ただ、例えば1，2ページに関しますと、ALPS多核種除去設備に関しましても、ALPSをもってしても全ての核種を除去することはできないのですよね。除去できないものも残っていると思います。それから3月18日に行われた、自走式ロボットでの1号機のデブリの調査ですけれど、報道等でも明らかになっているように、残念ながらデブリは確認できなかったわけですよね。やったことは間違いないけど、どういう状況になっているのかは実際には把握ができなかったと聞いております。それから、遮水壁の部分に関しても今課題があると、私自身は理解しております。

そうすると、私も福島に伺って、現場の方々が本当に懸命に努力されているのは、私自身も理解しております。その一方で難儀されている部分、今いくつか具体的に申しましたけれども、皆さんが課題として抱えている部分も、こういったレジュメに課題はここなんだと、ここで実際に難儀しているんだと。皆様から見ればネガティブな情報かもしれませんが、ここで本当に難儀して足踏みをしているんだ、という情報もあえて出すことは、私は必要なのではないかと思っております。そういった姿勢が信頼に結び付くんじゃないのかなというふうに理解しています。

そういった意味で、先ほどの4ページのセシウムの部分に関しても、8，9月にかけてポイントが高くなっているのは、こういう理由だと、雨が多くて大雨によって流れ込んだ部分があったからだ、というふうにポイントが高くなっているんだ、という説明はネガティブなものであっても、説明をいただければ私どもは理解が進むわけです。そういった意味でせつかくですので、こういった状況をレジュメにして私どもに提供していただく場合には、難儀なところ、ネガティブなところ、課題としているところを率直に皆さん方からお伝えいただけるのがありがたいと思います。

感想ですので、お答えがあったら答えを、感想としていただいてもかまいません。

〔議長：佐久間危機管理監〕

いかがでしょうか。

〔東京電力ホールディングス（株）：姉川取締役 常務執行役原子力・立地本部長〕

東京電力姉川です。ただ今のご意見に対して、我々正面からお答えしたいと思っております。仮にネガティブであっても、難しいところがあってもそれは課題は課題としてお知らせしてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

その他（２）対照期間について

〔議長：佐久間危機管理監〕

他にございませんか。

それでは次に、その他（２）「対照期間」について環境放射線測定技術連絡会議座長から報告をお願いします。

〔新潟県：涌井放射能対策課長〕

環境放射線測定技術連絡会議座長をつとめております、涌井でございます。

【その他資料 No. 2（対照期間について）を説明（新潟県）】

〔議長：佐久間危機管理監〕

ありがとうございました。

ただ今の報告について、ご質問はございますでしょうか。

〔工藤委員〕

対照期間を変えていくのは、セシウム 134 の影響はほとんどなくなっていることから、セシウム 137 はずっと残ることから、これをバックグラウンドとしてもよろしいという観点から見直すということでしょうか。

〔新潟県：涌井放射能対策課課長〕

そうですね、これまでの検査でもセシウム 134 はほとんど ND、セシウム 137 も平成 27 年度まで若干出る部分がありましたが、ほぼ ND もしくは底に近くなってきているのかなと。これは全県調査でもそのような傾向で、影響は若干残っている中でも今の時点でおおむねバックグラウンドと見ていいのではないかとということ、28 年度の調査の中でまた確認していきたいということでございます。

〔工藤委員〕

僕らも測ってて、セシウム 137 が出ることもあるのですが、その時に福島の影響が残った中でそれをバックグラウンドとして、さらにそれに積み重なるという観点からすると、これから対照期間を変えてバックグラウンドとした方がよいという報告もありましたので、事故前の対照期間だと、福島事故の影響によるセシウム 137 の検出があるので、ミスリーディングしては困るかなと思います。まあ 28 年度結果を見てからでしょうけどその見方は良いのかなと思うので、よろしくをお願いします。

〔今泉委員〕

今の話なんですが、エラーバーもしっかりと表示してという話ですか。

〔新潟県：葉葦放射能対策課課長補佐〕

そうなります。

〔細井委員〕

たぶんマーシャル諸島の核実験による汚染、それからチェルノブイリ事故の影響もあってということだと思うので、その頃からの経緯がこうなっていて、現在このようになっているということを理解できるように次回にお示しいただけたらと思います。

〔議長：佐久間危機管理監〕

ありがとうございます。他にありませんか。

それでは、ただ今いただきましたご意見等を内部で検討しまして次回の会議までに報告させていただきますと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、これで議事は終了ですが、この機会に原子力発電所周辺の環境監視全般について、何でも結構ですので、ご意見等があれば、お願いします。

質問がないようですので、本日の議事は全て終了といたします。

〔司会：葉草放射能対策課課長補佐〕

ありがとうございます。

最後に、事務局から一つ連絡をさせていただきます。

今年度ももちまして、放射能対策課が原子力安全対策課に統合されます。

この組織改正によりまして、評価会議の事務局が4月から原子力安全対策課になることをご報告させていただきます。

皆様には、これからもご指導の方よろしく願いいたします。

本日の会議はこれで終了いたします。

ありがとうございました。